

日本家族社会学会ニュースレター

No. 21 1998. 11. 15. 編集・発行 日本家族社会学会事務局
〒156-8550 東京都世田谷区桜上水3-25-40 日本大学文理学部社会学科清水研究室
電話: 03-5317-9713 FAX: 03-5317-9423

NEWSLETTER

会長就任にあたって

会長 柚井孝子

この度、日本家族社会学会の3代目（まるで何とか組みたいですね）の会長に選出され、大変に光栄に思うとともに、責任の重大さを感じております。正直なところ、私にとっては晴天の霹靂。今期は、「七人の侍」ならぬ、「お休みできる七人の理事」のひとりにあたっていましたので、まさかこういうことになるとは思ってもみませんでした。会長は理事の互選と思い込んでいたのが、とんだ誤算。世の中には、ちゃんと選挙規定を読む賢い人がいることにつくづく感心させられました。

私が社会学という学問に最初に触れたのは、国際基督教大学の2年生の時。当時、東京教育大学の若き助教授であった森岡清美先生の教養の社会学をとったのが、きっかけでした。それ以来、40年。森岡先生が初代会長を務められた学会を、正岡寛司先生から引き継ぐことになったのですから、はるばると来つるものかなと感無量です。

学会の前身である家族社会学セミナーに参加したのは、2回目から。東京都立大学の博士課程に在籍中でした。当時の参加者は50

人足らず。マイクなしで、肉声で話ができる規模でした。2泊3日の合宿が原則。書物でおなじみの偉い先生方と、インフォーマルな会話ができる夜のセッションが楽しみで、研究者としての生きる姿勢を学ばせていただきました。

これまでにセミナーの実行委員長を3回務めましたが、次第に参加者が増加し、100人を超えるあたりから、宿泊先を見つけることが困難になりました。参加者が増えるにしたがって、そして大学の先生方が雑用に振り回されるようになるにつれて、3日間を通して参加することが難しくなり、参加取り消し者への払い戻しに大変に手間がかかるようになりました。

セミナーから学会への転換は、自然の成り行きといえましょう。1991年に学会が創設されて、今年で7年目。セミナー時代を知らない若い世代がたくさん入会するようになりました。いつまでも旧き良き昔を偲んでいるわけにはまいりません。そろそろセミナーの尻尾を切り離す時期にきているようです。

気になるのは、セミナー時代から関わってきた人びとが、継続して理事や大会実行委員長を務めていることです。仕事に慣れた人のほうが効率的ということは確かですが、同じようなメンバーが企画を立てることで、マンネリに陥るおそれがあります。世代交替によって、組織の活性化を図ることが、家族社会学研究自体の若返りにもつながるでしょう。世代の交代は、学会の活性化につながるだけでなく、若い世代の参加意識を高め、学会へのアイデンティティを強めることになります。

ところで、「理事就任は3期まで」という規定があるため、もし2期目の理事が再選されると、その次の選挙では理事の大幅入れ替えという事態が生じ、学会運営に支障をきたす恐れがありました。そこで今回の選挙では、2期目の理事のうち半数の被選挙権を一時中止するという措置がとされました。そのおかげで何人かの新しい理事が誕生いたしました。これを契機に、理事の新旧交代が進むことを期待しております。

会員数が500人を超える、学会としての組織

化が進んでまいりました。来年度からは、学会事務の一部が外部に委託されることになります。

会員数が増すにつれて、会員の意識や価値観も多様化してきました。これまで暗黙の了解であった研究者としての倫理観にも微妙なずれが生じてきたように思われます。第2期理事会からの引継ぎ事項である倫理綱領の策定を是非実現したいものです。

これまで、学会としての組織固めの時期でしたが、これからは少しずつ外部へ向けて発信することも必要です。従来の学会活動に広報や渉外といった新しい活動を加え、他学会や海外諸学会との交流も深めていきたいと考えております。

事務能力が皆無に近い私ですが、幸い日本大学の清水浩昭先生を中心とした有能な事務局の助けを得て、おぼつかない船出をすることになりました。会員の皆様方のご援助とご協力を切にお願い申し上げます。

1998年10月20日

第8回日本家族社会学会大会

第8回日本家族社会学会大会を終えて

大会実行委員長 光吉利之（奈良大学）

第8回日本家族社会学会大会は、9月19日（土）・20日（日）の両日、奈良大学で開催された。

大会第1日午前の第1セッションでは、ラウンド・テーブルA・Bと個別報告4報告があり、午後の第2セッションでは、テーマセッションA「夫婦・親子関係の測定と方法」とB「家族への人口学的アプローチ」で計6つの報告がなされた。セッション終了後、総会・新会長講演に引き続いて大学食堂において懇親会がもたれた。第2日午前の第3セッションでは計11の個別報告があり、午後の第4セッションではシンポジウム「子どもと家族」をめぐって4名の報告者と2名の討論者を中心にして議論が展開された。

参加者総数は202名（一般参加者151名、学生51名）であった。大会参加者200名ラインがほぼ定着したように思われる。また、本大会ではこれまでの個別報告、テーマセッション、シンポジウム

のほかに、少人数で討論できるラウンド・テーブル部会が新たに設置され、いずれも盛況であった。なお、本大会ではかねてからの懸案であった研究活動委員会と大会実行委員会との役割分担について、大会の企画・立案は研究活動委員会が、運営は実行委員会がそれぞれ担当することになった。初めての試みであったが、両委員会の連絡と調整は比較的スムーズに行われたように思われる。

本大会実行委員会委員は、次のとおりであった（五十音順）。

- ・桂良太郎（奈良大学）・金屋平三（奈良大学）・木村都（奈良佐保女学院短期大学）
- ・菰渕緑（大阪府立大学）・清水由文（桃山学院大学）・藤本信子（金蘭短期大学）
- ・間瀬領吾（奈良大学）・光吉利之（奈良大学）・山本起世子（園田学園女子大学）

個別報告

1 今年度の大会シンポジウムは、研究活動委員会によって「子どもと家族」をテーマとして企画された。「個別報告1」における2つの報告は、このシンポジウムのテーマに関連していくことが期待された。

まず「妻の就業と保育環境」（新谷由里子・国立社会保障・人口問題研究所）においては、厚生省人口問題研究所が実施した第10回出生動向調査（1992年）と第11回同調査（1997年）の結果を比較考察しながら、妻の就業と保育環境および出生力との関係について報告がなされた。その主な知見は、①結婚後も就業継続する妻は、人口集中地区（200万以上）の、とくに結婚継続期間が短いところで増えているが、非人口集中地区（200万未満）では減っている。②就業継続する妻の増加とは、子どもをもたずに働き続ける者の増加である。③就業継続する妻は、非就業継続の妻と比べ出生児数が少なく、この傾向はとくに人口集中地区に明確にみられる。④第一子乳幼児期において、働く母親は公的な施設や制度の利用の割合が高いほか、同居・近居の親の援助率が高く、出生児数もくなっている。わが国の出生児数の多少は、今のところ親の援助の有無が1つの鍵となる、といえる。

第2報告「子ども大事という観念についての一考察—女子学生の出産・育児観念に関する調査から—」（門野里栄子・甲南女子大学）は、「子どもは宝」という意味と「子育ては重大」

という2つの意味がプラスとマイナスの両方の要因になって少子化を招いているのではないかとして、この点を女子学生を対象とした出産と育児調査で明らかにしようとした報告である。

「出産・育児観」および「子どもをもつことへの不安」から「子どもは大事」という観念は、子どもをもつ願望が比較的強いグループにより強く認められるものの、その願望が低いグループにおいても同様に認められ、両者において共有されていることが確認できたとしている。今後、既婚・未婚・就業・未就業者など対象を広げての調査分析が興味深く期待される。

（二階堂ひさ子・和泉短期大学）

2 この部会では「近世東北農村における高齢者の居住形態 一ライフコースにおける変化のパターンー」（中里英樹・松阪大学）、「老年期における世帯構成の変化 一9年間の縦断調査結果からー」（横山博子・つくば国際大学、杉澤秀博・東京都老人総合研究所、岡林秀樹・東京都老人総合研究所）の2本の報告があった。

第1報告は、データベース化した「二本松藩安積郡下守屋村人別改帳」（1716-1869年）を用いて、近世社会における高齢者（35歳以降死亡するまで村内に在住した者）の居住形態を子との同居に焦点をあてて分析した研究である。報告は、まず居住変化のパターンを4タイプに分類した上で、子の奉公などによる一時別居や再同居に着

目し、高齢者個人の居住形態の変化を時系列に明らかにしようとした点で興味深い内容であった。フロアからも質問や意見が活発に出された。

第2報告は、東京都老人総合研究所が1987年から1996年にかけて4回にわたり実施した全国高齢者に関するパネル縦断調査データのうち、1回目と4回目のデータを用いて、9年の間をおいた2時点間の高齢者の世帯構成を比較分析したものである。先行時点での居住形態を3タイプに分類し、9年後の子との同居への移動確率を算出して、高齢者の子との同居が、援助手段の必要性の変化ならびに配偶者喪失によって促進される結果が提示された。報告後、データの利用法や分析枠組みに関して質疑が交わされた。

(嶋崎尚子・放送大学)

3 第1報告「夫の家事遂行および情緒的サポートと妻の夫婦関係満足度」(末盛慶・東京都立大学)では、先行研究をまとめ4つの仮説が提示され、また妻の夫婦関係満足度に対する夫の情緒的サポートと妻の性別役割意識の交互作用を階層的重回帰分析により検討した結果が報告された。NFR下の『家族構造の国際比較のための基礎的研究—公共利用ミクロデータの作成と活用—』での調査(東京)データを用いた結果、妻の夫婦関係満足度は夫の家事遂行では有意な関連を示さなかったが、夫の情緒的サポートと妻の性別役割の交互作用では伝統的意識の妻の方が夫の情緒的サポートと妻の満足度との関連が強かった。

第2報告「既婚女性の社会階層と脱主婦型ライフスタイルの選択」(岩間曉子・和光学)は、「主婦型ライフスタイル」がどの程度主流か、性別役割分業観を否定する「脱主婦型ライフスタイル」の存在いかんを実証的にとらえようとしたものである。公的データは性別役割分業遂行の現実を示していること

から、女性のライフスタイル選択への社会階層の関与を検討した。留置調査(札幌市)の既婚女性のデータでクラスター分析を行った結果、価値観や行動様式が伝統的か否かの組み合わせで4つのクラスターが得られ、既婚女性間でライフスタイルの多様化がうかがわれた。

第3報告「結婚幸福度のUカーブは見せかけの関係か?」(土倉玲子・北海道大学)は、幸福度のU字型曲線が横断データで得られたことへの批判に着目し、このことを、同一回答者を含む横断データと縦断データの両方を使用して検討した。使用されたデータはNSF H調査(合衆国、家族と世帯の全国調査)の87年と92年のデータである。結婚から5年間の幸福度は「子あり」で低下が認められた。

「子の離家」による継続20年以降の幸福度の上昇という従来説は支持されなかつた。横断データ上の継続後期の幸福度の上昇は、回帰分析の結果、4割程度がサンプル離脱で生じた見せかけの関係であることが示された。分析方法が精緻化されるほど、初期段階の研究デザインの質が問われるようだ。

(酒井はるみ・茨城大学)

4 ここでは、高齢期の家族関係について、「高齢者の子の性別構成と家族観」(平賀明子・札幌市立高等専門学校、三谷鉄夫・北海道女子大学)、および「高齢期の母娘関係についての一考察」(水嶋陽子・大阪大学)の2報告がなされた。前者は、子どもの有無や数、性別構成(息子のみ、娘のみ、息子と娘)、そして同別居に注目して、高齢者の家族観の差異を明らかにしようと試みた研究である。とくに、娘を一人持つ高齢者の場合、家族観に他との興味深い差異が見いだされたという。後者の研究は、母娘関係について、高齢期の母親に対して、とくに仕事意識に注目し娘との関係について面接調査をした。そして、

自分とは異質な生き方をする娘を、どのように解釈し理解しようとするかを、明らかにしようとした。

質疑では、方法論上の問題点、調査結果の分析に対する解釈の違い、親子の年齢に注目して分析する必要性などについて発言があり、さらに全体討論では、晩婚化との関連、地域差、子どもの側からみた老親との関係など、話題が発展した。高齢期の親子関係に関する研究は、従来、子ども側を対象とし、親との同別居や介護の問題についての研究が多かった。しかし、今回の2報告は、ともに高齢期にある親を直接調査し、親側の家族観の違いや、娘との情緒的な関係を問題としており、研究に新鮮さを感じられた。

(服部範子・兵庫教育大學)

5 2つの報告は、中国とアメリカという異なる地域に関する研究であったので、各報告をそれぞれ40分とし、10分程度を質疑応答に、残りの時間を総合討論にあてた。

第1報告「『七都市婚姻家族調査』にみる現代中国の『都市家族』の状況と特徴」（鈴木未来・立命館大学大学院）では、中国社会の経済発展に伴い階層間格差が人々の実生活のアンバランスを生み、そのアンバランスが都市家族で顕著であることに着目した。今回の報告では、1992年から93年にかけて中国の7つの都市で実施された「七都市婚姻家族調査」を用い、家族構成・婚姻決定要因・結婚年齢・通婚範囲・夫婦の収入状況・家事負担・家庭内の実権の所在・夫婦感情を夫と妻の2通り調査したもので、これを分析した。その結果、地域間格差という視点では、従来の華北と華南という区分では、結婚年齢の高低がみられ、＜自主婚＞と＜家族婚＞の比率の差がある。戸籍制度、都市化、経済発展・所得格差では地域格差を明確にする地理的な線引きは難しくなっている。また、調査項目の偏りがあり、一方で分析指標の妥当性に

関しては、調査報告の段階にとどまっている。さらに、今後の課題としては、＜民工潮＞を生み出す農村家族生活の実態の把握が必要とされること、流動人口の形成する新しい家族と従来の「都市家族」、「農村家族」という3元構造でとらえる必要があることが指摘された。

第2報告「アメリカ合衆国におけるアジア系高齢者の『住み方』の比較研究」（安藤喜代美・ルイジアナ州立大学）では、1990年アメリカ合衆国国勢調査のデータを使用し、アジア系の人々が他の人種（白人、黒人、ラテン系）の人々と異なる世帯形態を示していることに着目し、logistic regressionによって分析した。アジア系の人々のなかで、中国人、日本人、フィリピン人、韓国人、ベトナム人、インド人の高齢者世帯主とその配偶者について、Independent Living, Joint Living, Dependent Living の区分で世帯形態を見てみると、日本人では白人の世帯形態と似て Independent Living が多く、他のアジア系の人々では Independent Living が少なく同居形態が多いことが明らかになった。このような世帯形態の要因を logistic regression を使って分析するために3つのモデルを設定した。第1モデルは、高齢者の経済的自立に、第2モデルは高齢者とその家族の文化的背景に焦点をあて、第3モデルは高齢者の世帯形態の背景を理解するために設定された。この結果、第1モデルで男性が同居を選ぶ要因は配偶者の有無、経済レベル、健康状態に関連し、女性では年齢が関係する。第2モデルでは、Independent Living より Joint Living を選ぶ要因は、年齢と関係し、日本人については配偶者の有無、教育レベルと関係する。女性でも、年齢と子どもの数と関係し、日本女性の場合には教育レベル、健康状態に関係する。第3モデルでは Joint Living と Independent Livingについてみると男性の場合配偶者の有無、経済レベルに関係する。女性の場合 Dependent Living を選択する傾向がみられる。文化的要因は重要

な要因であり、移民の歴史（移住期間）が世帯選択の要因と考えられる。日系人は80%がnative bornであり、アメリカ文化に同化されている故に白人の世帯形態に似ていると考えられる。

（川崎澄雄・金城学院大学）

6 報告は、「キャッシュ、ケアと女性の市民権—社会政策のジェンダー議論を手がかりに—」（イト・ペング・北星学園大学）と「遺伝子診断と家族へのサポート—九州でのケーススタディー」（武藤香織・（財）医療科学研究所）である。2つの報告を受けて、介護を受ける者への福祉サービスの充実とともに、介護者へのサポート体制の必要性の指摘など、介護をめぐる問題について活発な質疑応答が展開された。

前者の報告は、日本の社会政策における「キャッシュ」、「ケア」、さらに「女性の市民権」の関係について、ジェンダー研究者による「キャッシュ」に関する最近の研究と議論を手がかりとした分析である。ここでは、「キャッシュ」は現金給付に基づいた社会保障であり、「ケア」はパーソナルケアまたはケアサービス等のサービス供給として定義づけられている。分析の結果、日本では「ケアを受ける権利」はデンマーク、イギリスと比較してほぼ中間レベルであるが、「ケアを受ける権利」は低いレベルにあることが報告された。

後者では、遺伝性疾患の当事者へのインタビュー調査に基づいて、遺伝子診断をめぐる家族へのサポート・システム（遺伝カウンセリング）を構築する必要性が報告された。特に、介護者が一人で多大な負担をううストレスや子どもや孫の結婚忌避への恐怖感が強いなどの問題がある。日本では遺伝カウンセラーを中心としたチームによる遺伝カウンセリング体制が確立されておらず、検査から告知までのプロセスを医師一人に委ねられていることが多い。遺伝子診断の受け入れについても主として医師を中心とし

た研究者サイドからの提言が多く、当事者たちがどのように考えているかという調査は一部を除いてほとんど実施されていない。社会学、特に家族社会学の視点からの実態調査の必要性が指摘された。

（藤井廣美・山形県立米沢女子短期大学）

7 「『家族らしさ』の歴史的変容」（赤川学・信州大学）は、構築主義的家族観あるいは主観的家族論を検討し、家族境界の設定基準を中心に、家族を構成するための基本的な原理とその変化を資料に基づいて指摘した報告である。報告では、「家族」のいくつかの定義、家族観（論）を歴史的にたどりながら検討し、家族の定義が揺らいでいることが示された。また、近代家族と現代家族について、女性雑誌の記事を資料として、構築主義による分析が試みられ、基準・原理が「血縁・同居」から「愛」「親密性」に変容していることが示された。質疑応答では、家族境界の設定基準というアプローチなどに関して、積極的な意見交換が行われた。

「異文化理解の観点で捉える社会価値概念」

（藤森久美恵・豪ニューアーリングランド大学）では、国際比較研究では質問文の言葉の概念（意味内容）が文化によって異なること、この言語解釈の違いは配慮すべき重要性があることが、調査データに基づいて報告された。因子分析法を利用して、調査に使われた「責任感」「思いやり」という用語の意味を分析・検討し、さらに Kohn の質問の網羅性の検討、析出された価値観因子と親の社会経済的変数との関連や、「思いやり」は日本では「思いやって何かする」、英語圏では「自立を侵害すること」を意味するなどの相違が検討された。質疑応答では、異文化間で言語解釈が異なることへの配慮などについて活発な意見交換が行われ、少々時間を延長した。

（指田隆一 四天王寺国際仏教大学）

テーマセッション

A 「夫婦・親子関係の測定と方法」

本セッションは、日本家族社会学会全国家族調査（NFR）委員会によるNFR予備調査の成果報告と、夫婦・親子関係の測定法に関する議論という2つの目的をもって企画された。

「現代夫婦の勢力—測定方法の検討ー」（片岡佳美・甲南大学）は、夫婦の勢力関係を意思決定の結果から捉えるという従来の方法を批判的に検討し、意思決定のプロセス、具体的には意思決定法の選好とその実現をめぐるバーゲニングに注目する必要を指摘し、こうした観点から得られたデータの検討を行った。概念定義、操作的指標の妥当性など課題は残されているが、新たな方法に挑戦するというその果敢な姿勢は評価されよう。「家事遂行・分担の測定方法」

（永井暁子・（財）家計経済研究所）は、家事参加の測定法についての詳細な報告である。重要な指摘は複数あったが、男性でも女性でも自分の家事参加を過大に答える傾向が、複数のカップルデータの結果から示されたことが最大の知見であろう。加えて、報告者自身が関わった複数のデータに関する解析結果が収録された資料は大変貴重であった。「親子関係の測定ー子育てをとらえる指標ー」（井田瑞江・奈良女子大学、木下栄二・桃山学院大学）は、牧野カツコ氏の育児不安尺度を、6～15歳の子どもをもつ母親の「子育て感」尺度として使用する可能性を検討し、あわせて分析を行ったものである。「子育て不安」「子育てに対する肯定評価」の2因子が抽出され、それぞれ下位尺度として他の変数との関連が検討された。データ中の子どもに関する情報との関連の検討、個別項目の分布の歪みといった問題点が指摘されたが、尺度構成法の一定の準則にのった貴重な研究といえるだ

ろう。

各報告に対してフロアから積極的な議論がなされたが、妥当性に関する質問が圧倒的に多かった。今後もこうした報告、セッションが継続的に行われていくことが「家族を研究する」社会学者にとって不可欠であるように思われる。

（稻葉昭英・東京都立大学）

B 「家族への人口学的アプローチ」

本テーマは、昨年度のテーマセッション「家族社会学の分析視角～課題と展望～」を踏まえて設定されたもので、家族社会学の分析方法に関する議論を展開することを目指した。このようなテーマセッションを設定したのは、家族社会学の分野でも人口学的視角から家族に接近するという方法に関心が深まってきたからである。そこでここでは、つぎのような総論的報告と個別報告を行なった。

第1報告「家族への人口学的アプローチ」（廣嶋清志・島根大学）では、日本における家族人口学と歴史人口学の研究成果を整理するとともに、世帯・家族の計測方法と世帯・家族の決定要因について概観した。第2報告「家族人口学的アプローチー世帯構成のサイクルを中心としてー」（岡田あおい・帝京大学）では、福島県下の6ヶ村における世帯構成の変動過程を家族人口学的分析方法を用いて明らかにした。第3報告「家族人口学的アプローチー結婚・離婚・再婚からみた徳川庶民の家族ー」（黒須里美・国際日本文化研究センター）では、福島県下2ヶ村の家族変動を結婚・離婚・再婚という視角から歴史人口学的に分析した研究成果を提示した。

（清水浩昭・日本大学）

ラウンドテーブル

A 「スウェーデンの葬送と高齢者福祉

—変わる家族の絆—

このラウンドテーブルでは、報告者でもある私が司会も兼ねて行った。ラウンドテーブルのタイトルとなっている教材ビデオ『スウェーデンの葬送と高齢者福祉』を今年の7月に制作した。スウェーデンでは、戦後の経済的豊かさを背景として、個人を単位にした社会福祉政策が進められ、家族関係が急激に変化した。それによって墓地の形態も変わり、ミンネスルンドと呼ばれる匿名性の共同墓地が近年増加している。今回のビデオのテーマは、このお墓の問題を糸口にして、スウェーデンの高齢者福祉や家族関係の変化を捉えることにあった。

ラウンドテーブルでは、まず、そのビデオの制作経過およびビデオのサブテキストの概要を説明した後、参加者の皆さんにそのビデオを視聴していただき、その後、ビデオの内容について、質問を出してもらい、相互に意見を述べあった。

日本でのミンネスルンド導入の可能性についての議論の中では、個人を単位とした社会福祉政策をとるスウェーデンと集団主義を基礎としている日本と根本的にフィロソフィーが違う、「共同性」の概念も二国間で相違している、という指摘があった。「日本社会はなかなか変わらない」という実感を多くの人がもっているが、現在のスウェーデン社会が形成されるには大衆的な社会運動があり、そうした大衆的な運動の必要性も語られた。

フロアからは、「ミンネスルンドを選んでいる人の年齢別割合は?」「スウェーデン人の死生観はどのようなものか」などいろいろな質問されたが、私自身の勉強不足のために充分な回答ができなかつた部分があった。今度スウェーデンに行った時にそうした点について調べたいと思っている。

「第1弾のビデオ『スウェーデンの結婚・家

族—変わる夫婦の絆』よりも出来がよい」というお褒めの言葉をフロアからいただき、とても嬉しかった。ラウンドテーブルの後に、ビデオ制作の仕方についての質問もいただいた。ビデオ制作は、論文を書く以上に時間とエネルギーを要するが、映像を用いた授業の学生へのインパクトはとても大きい。教材ビデオ制作にチャレンジする研究者が多数出てくることを期待している。
(善積京子・追手門学院大学)

B 「アジアにおける家族の比較」

本ラウンドテーブルでは、まず話題提供者が、東アジア・東南アジア諸国における結婚、世帯、家族関係の人口学的側面について概観するとともに、若干の人口学的・社会経済的背景について論じた。すなわち、各国のセンサス、人口動態統計、サンプル調査等のデータに基づき、①結婚のタイミングと頻度、②結婚形態、③世帯の規模と構成、④家族関係、のそれぞれの項目について可能な限り比較可能な形で人口学的統計を提示した。より具体的には、①については平均初婚年齢・年齢差・法定下限結婚年齢、配偶関係別割合、離死別・再婚の頻度等の指標、②については配偶者選択方法（特に見合い・恋愛結婚割合）、配偶者選択範囲（特に同類婚指標）、③については平均世帯人員数、世帯構成別割合、世帯主率等の指標、④については親子関係、夫婦関係に関する指標のそれぞれを用いながら、それらの差違と変化について論じようとした。

用意した図表が多すぎたこともあり、十分な説明ができなかったが、森岡清美先生をはじめとする参加者からの質問に答える形で、より明確な説明が可能になった。また、阪井敏郎先生をはじめとする参加者から、ご自身のアジアの家族に関する研究や国内のアジア系人の家族に関する研究について述べていた

だいたい。開始時には参加者が数人であったが、終了時には3,40人となったため、一部の参加者にしか発言の機会がなくなってしまった。結果的に、ラウンドテーブルらしくなくなり、申し訳なく思っているが、話題提供者が適切

に運営すれば、それなりの意義があると思われる所以、今後もこのような試みを続けてくださいることを要望する。

(小島宏・国立社会保障・人口問題研究所)

シンポジウム 「子どもと家族」

実行委員会企画によるシンポジウム「子どもと家族」は、大会最終日の午後に行なわれた。この企画は、最近子どもをめぐる問題行動や不適応行動が多発し、家族や家庭教育の在り方が問われていること、これまで大人の視点から取り上げられてきた家族のパラダイム論を、子どもの視点から考える必要があるのではないかという問題意識から、とりあげられたものである。以下のような報告および討論が行われた。

「家族臨床論から見た子どもと家族」（本村汎・梅花女子大学）では、子どもの問題行動を家族システムの機能的要素との関連から理解する方法として、ある登校拒否の子どもの家族的背景が事例として紹介された。そのうえで healthy family という概念の意義が提案された。「『子育ち』」の社会的支援と家族」（松橋恵子・桜美林大学）は、社会構造の変化により普通の家族が子育ての上で構造的に困難を孕んでいることを指摘し、子どもを主体とした視点の必要性を、「子育ち」「子どもの自立」などの概念から検討した上で、個人としての子どもの育ちを支援する社会システムの必要性を強調する報告であった。「ジェンダー研究と親子観の変容」（宮坂靖子・奈良女子大学）では、性別役割分業に基づく近代家族の中のジェンダー化された育児が、子ども、母親、父親それぞれにとって問題をもつていることが分析され、脱近代家族の方向として、

「育児への社会的サポート」と「男女の共同育児」の2つの方向が提案された。「親にとっての子、子にとっての親」（山田昌弘・東京学芸大学）で報告者はまず、何のために親は子どもを育てるのかという基本的な問いの必要性を論じ、近代社会において、公私と大人・子どもの領域が分断されてきたこと、この2つの軸を用いて親が子どもをよりよく育てることへのプレッシャーが強められてきていることを分析してみせた。

2人の討論者からは、育児と働くことの両立が男性を含めた問題とならなければならないこと、そのために family friendly な社会への構造的な転換が必要であること（渡辺秀樹・慶應義塾大学）、子どもの発達、行動と親、家族の影響に関する研究は理論に基づくものであることと同時に、政策につながるマクロな視点をもつことが必要であること（石井ケンツ昌子・カリフォニア大学日本セントラル）が、それぞれ指摘された。

シンポジウムは、子どもの問題行動を直接理解したり解決したりする提案ではなかったけれども、子どもと親あるいは子育てについて、社会構造とその変化との関連から、それぞれ興味深い分析や、研究の動向が報告された。また子どもの育ちや子育てに対して、社会的な支援の仕組みの必要性が、さまざまな角度から提案されたことは有意義であった。

(牧野カツコ・お茶の水女子大学)

第8回大会実行委員会事務局からのお知らせ

1. 事前に大会への参加申し込みと所定の経費を振り込まれた方で、当日の参加をキャンセルされた方については、以下のとおりに処理させていただきました。よろしくご了承たまわりますようお願いいたします。

- (1) 懇親会・弁当の予約をされた方については、9月14日（月）17時00分までにキャンセル通知を頂けた場合に限り、振り込み済みの全額から返金に要する諸経費を差し引いた金額を返金する。
- (2) 懇親会・弁当の予約をされたが、上記期日までにキャンセル通知を頂けなかった方については、大会参加費を含めて事前振込金を一切返金しない。ただし、大会報告要旨集を無料で送付する。

2. 大会報告要旨集をご入用の方には、1冊800円（実費・送料込み）でお預けいたします。下記連絡先までご一報ください。受付締切は、1999年1月31日（日）とさせていただきます。

連絡先：631-8502 奈良市山陵町1500 奈良大学社会学部内

日本家族社会学会第8回大会実行委員会事務局 間淵領吾

e-mail :

Tel & Fax : 0742-41-9552 (直通・留守電)

郵便振込口座番号 : 00970-3-116577

加入者名 : 第8回日本家族社会学会大会実行委員会

日本家族社会学会第3期理事選挙結果

(五十音順)

理事会・総会報告

[紙面の都合上、大幅に簡略化しています。18 ページの「新委員会から」の記事もご参照ください。]

1998年度第3回（第3期第1回）理事会

新委員会から

編集委員会

理事の改選に伴い、今期の編集委員会の構成は、以下の通りです。畠中宗一（委員長）、清水新二（副委員長）、清山洋子、保坂恵美子、松田苑子、岩上真珠、永井暁子、下夷美幸、関井友子、西岡八郎、米村千代（以上、関東地区幹事）、井上忠司、善積京子、木下栄二、杉井潤子、西下彰俊、宮坂靖子、山根真理（以上、関西地区幹事）。

『家族社会学研究』第11号の編集方針は、特集としてシンポジウム「子どもと家族」を一本組み、投稿論文を中心に、研究動向、書評、文献紹介などで構成する予定です。編集作業は、関西地区で担当することになりました。

また前期の編集委員会から以下の申し送り事項を戴いております。すなわち、

1. Sociological Abstract 誌への学会誌の一部贈呈、および学会誌刊行センター (Current Contents of Academic Journals in Japan:ccajj)への目次一覧（和英）の送付

2. データベースの目録修正

3. 原稿受理日カードの発行

4. 著作権問題への対応

5. 学会誌年2回発行の検討

これらのうち、1～3は即実行可能ですが、4と5についてはこれからということになります。とりわけ学会誌年2回発行には、十分な投稿論文数が保証されることが必要条件となります。またこれと平行して編集作業の一部を外部化することも検討されなければなりません。投稿数の推移を睨みながら、前向きに検討して行きたいと思います。

（畠中宗一：大阪市立大学）

研究活動委員会

新規の委員会は、委員長を仰せつかった石原邦雄をはじめ、神原文子、本村汎、山田昌弘の各理事が大会企画を中心に、三谷鉄夫、杉岡直人両理事が涉外関係を中心に担当することとして、スタートしました。

委員会の活動範囲は、①学会大会の企画、②研究交流と涉外活動、③研究成果の出版企画と支援、④その他、会員の研究活動の活性化につながる諸活動、に分けられます。

①学会大会の企画とプログラム作成：大会実行委員会が会場設営と当日の運営に責任をもち、研究活動委員会が大会のテーマ設定やプログラムを準備する、という機能分担と連携のパターンが本年の大会から出来てきました。次回大会は、慶應大学(渡辺秀樹実行委員長)での開催が決まりましたので、密接な連携をとりながら準備に入ります。年内か年明けには全会員宛に、セッション報告、自由報告などの申込み案内を配布する予定です。

②涉外活動と学会ホームページの開設：国際交流の具体化を図るとともに、インターネット上の学会ホームページの開設問題を取り組むことになります。この二つの課題は、活動の具体化を図りながら、いずれ別個の委員会を独立させることも視野に入れて検討を進めます。

③研究成果の出版企画立案と支援：ミネルヴァ書房の「家族社会学研究シリーズ」は、現在4冊目（神原文子編『現代の親子関係（仮題）』）が進行中です。このシリーズでの刊行企画には、研究活動委員会内部で立案される場合と、会員から委員会宛に提出される企画書を受けて、委員会が出版社と事前に接触して可能性を検討し、理事会の承認を経た上で、企画者と出版社が直接折衝して具体的な出版

作業に入る、の2つの場合があります。

④その他の研究活動の活性化に関する事項：年1回の学術大会以外に、特に地域別での研究活動の組織化や、特定のテーマによるワークショップや合宿形式のセミナーなどが考えられます。これらも今後の検討課題です。

こうした幅広い活動をしていくために組織体制を順次整えていくことも必要です。当面は、委員会における事務局的機能を充実させるため、田渕六郎会員（都立大）に専門委員として加わって頂くほか、国際交流については、外国人会員や、海外で活躍しておられる会員に、アドバイザー的な役割で参与していく形を検討中です。

（石原邦雄・東京都立大学）

庶務委員会

庶務委員会の今期の仕事および次期委員会への引継ぎ事項として、大きく次の3点があります。(1)「理事選挙規定」の見直し、(2)会長選挙に関する内規の策定、(3)「倫理綱領」の策定。それについて、経過と今後の課題を述べます。

(1)理事選挙規定については、97年総会で、選挙区の地域割の変更（第2条）、理事定数を当分の間現状のままでする（第3条）、当落線上に同点者が生じた場合年長者を当選者とする（第4条）ことが承認されました。また、被選挙権をもたない理事をつくることができる規定（第1条）に基づいて、2期連続理事となっている人のうち7名の「休みの」理事を、理事会において抽選で決めました。

これらの変更と作業により、今年5月の理事選挙は支障なく行われ、8名の新理事が誕生し世代交代の効果も見られました。しかし、非常に少ない得票数で当選する理事が生じた区があり、これをどうするかが課題として残されました。一つの改善案として、1区から

4区まで、各区それぞれ理事定数を1名減とし、計4名の理事会推薦理事枠（選挙区とは関係なく選ぶことができる）を作ることが考えられます。これにより実質的に活動できる理事を増やすことができる効果も期待されます。2001年の理事選挙までに再度規定の改定案を作成することになります。

(2)会長選挙に関する内規は、理事の郵送投票によって行うこと、有効投票の過半数をしめる得点者がいない場合は、上位2名で決選投票をすることなどを明文化した理事会内規を策定しました。新内規に基づいて、今回会長選挙がスムースに行われ袖井会長が誕生しました。

(3)一昨年ある会員から、学会誌に掲載された論文の著者の研究活動に倫理上の問題があるという文書が、理事会宛に提出されました。このことを契機に、会員の研究活動の内容、手続き、成果の公表について倫理上遵守すべきことを倫理綱領としてまとめることの必要性が理事会で検討されました。学会が所持する種々のデータ管理、会員のプライバシー保護などの問題も含めて、今後検討を継続します。

(1)(3)の問題について、会員の意見をうかがいたいと思いますので、お寄せください。

（牧野カツコ・お茶の水女子大学）

全国家族調査委員会

新しい理事任期となり、改めて担当理事は、私と篠崎正美理事の2名となりました。委員の数も減らし、新委員会は担当理事2名の他、正岡寛司、石原邦雄、藤見純子各理事、および大久保孝治、岩井紀子両委員の6名で構成します。このことを含め財政的にも学会依存を弱め、自立を目指しているところです。科学研究費などを獲得することができ、全國家族調査を来年1月に実施する運びになりました。これには、調

査実施本部（本部長：正岡理事）体制をしいて対応しているところです。委員会は、データの管理や共同利用のルール作りなど、定常的および中・長期的な対応に重心を置いていきたいと考えております。会員の皆様のご協力をお願いします。

（渡辺秀樹・慶應義塾大学）

データベース委員会

まずご報告申し上げたいのは、前期委員会の並々ならぬご尽力の成果であるデータベースが、ついに公開に漕ぎ着けたということです。前期委員会は日本家族社会学会会員が発表した 1980 年以降の文献について会員の皆様からの自己申告方式により調査を行いましたが、このうち 1991～96 年分が、去る 10 月 1 日より、文部省学術情報センター情報検索サービス（NACSIS-IR）にて日本社会学会の「社会学文献情報データベース」の一部として公開されました。日本家族社会学会は日本社会学会に情報を提供したというかたちです。NACSIS-IR の利用は有料で利用申請が必要ですが（申請書は各大学・研究機関に配布されています）、利用申請前でもゲスト ID を用いて無料の試験的利用が可能ですので、どうぞまずはお試しになってください。利用の手順については学術情報センターのホームページ（<http://www.nacsis.ac.jp>）もしくは学術情報センター「学会ホームページ」に 12 月開設予定の日本社会学会ホームページをご覧ください。「簡易マニュアル」（日本社会学会ホームページの説明と同内容）郵送ご希望の方は、日本家族社会学会データベース委員会事務局（〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町 3-2 国際日本文化研究センター内）まで 90 円切手を貼付した返送用封筒を同封して申し込んでください。

「社会学文献情報データベース」は、下記の日本社会学会独自サイトでも無料公開しています。訂正情報はこちらで受け付けますので、どうぞご利用ください。

富山大学：

<http://jinbun1.hmt.toyama-u.ac.jp/Socio/jss/index.html>

立教大学：<http://sociodb.rikkyo.ac.jp>

前期委員会にお寄せいただいた訂正情報は既に手続きしました。今後は、新たな入力分および訂正、追加情報を加えて、全情報を年 1 回程度更新していく予定です。なお、現時点では「社会学評論」掲載の文献目録と日本家族社会学会の調査とを独立のデータソースとしているため、両方に申告された文献は重複して入力されていますが、情報の微妙なずれへの対処を含め、重複分を除去する方法を慎重に検討中ですので、もうしばらくこのままでご勘弁ください。

さて、早速ですが、今年も文献調査の時期がやってきました。1998 年に発行された文献について、同封の「文献調査用紙」にやはり同封の「文献調査用紙への記入方法」を参照のうえ記入して、1 月末日までにご返送ください。日本家族社会学会に申告された文献は、「社会学評論」卷末文献リスト及び「社会学文献情報データベース」に自動的に収録されますので、日本社会学会の文献調査に重複申告なさらないようご注意ください。 日本社会学会の文献調査では「家族細分類コード」が付きませんので、家族に関する文献は家族社会学会の方に申告なさるようご協力お願いします。

（落合恵美子：国際日本文化センター）

第 9 回大会実行委員会

第 9 回の学会大会を慶應義塾大学三田キャンパスで開催することになりました。期日は、99 年 9 月 18 日と 19 日の土・日曜日です。東京駅からも、羽田空港からも便利な所です。多くの会員の参加をお待ちしています。大会の企画は、基本的には研究活動委員会が行うことになりましたが、大会の運営など実行委員会として貢献したいと思っています。よろしくお願ひします。

（渡辺秀樹・慶應義塾大学）

事務局便り

1. 学会事務局の交代について

今回の大会で日本大学文理学部社会研究室が事務局を担当することになりました。

事務局は私と山本質素会員、菊池真弓会員とが中心となって社会学研究室の助手・副手の協力を得て、運営して参りたいと考えております。

事務局の仕事は多岐にわたっておりますが、ニュースの編集発行は藤見純子理事（大正大学）にお願いし、選挙の規定と倫理綱領については牧野カツ子理事（お茶の水女子大学）のご協力を得て進めて行きたいと思っております。また、事務局運営全般にわたる事項については東京都立大学の事務局と連絡をとりながら進めて参りたいと考えております。暫くの間、会員の皆様にはご迷惑をおかけすることになると思いますが、ご容赦下さい。

2. 窓口業務の移行措置についてのお知らせとお願い

日本大学の事務局は来年3月までは理事会にかかる事柄を中心とした業務を行い、会費納入、住所・所属変更届、新入会員登録などの業務は東京都立大学の事務局が引き続き行います。来年4月1日からは日本大学の事務局と東京コロニーとで業務を分担しながら行うことになります。但し、業務分担については未確定の部分もありますので、詳細は後

日ご報告することにしたいと考えておりますので、暫くお待ち下さい。

東京都立大学窓口（来年3月まで）

〒192-0364 東京都八王子市南大沢1-1

東京都立大学人文学部社会福祉学科

石原研究室

TEL 0426-77-2129（直通）・ 2122（事務室）

FAX 0426-77-2124

日本大学窓口（4月以降）

〒156-8550 東京都世田谷区桜上水3-25-40

日本大学文理学部社会学科 清水研究室

TEL 03-5317-9713（直通）

FAX 03-5317-9423

3. 各委員会の新体制と委員委嘱について

編集委員会、研究活動委員会、庶務委員会、データベース特別委員会、全国家族調査特別委員会、次期大会実行委員会の新体制については本ニュースに掲載されているとおりです。各委員には会長からの委嘱を行うことになっていますが、各委員への委嘱状の送付が遅れそうですので、委嘱状を待たずに活動を開始下さいますようお願いいたします。

（清水浩昭・日本大学）

新入会員

(1998年5月以降) (五十音順)

編集後記

前期に引き続き、庶務担当理事としてニュースレターの編集・発行の任にあたることになりました。よろしくご協力のほど、お願ひ申しあげます。なお、今期ニュースレター編集の仕事には、日本大学の事務局内に1名の委員を追加委嘱することが理事会でも了承されていますが、本号の編集作業にはその手続きが間に合わず、本号は前号に引き続き嶋崎尚子会員の助力を得ました。

諸種の事情により、本号をお手元にお送りする予定日がかなり遅くなってしまいました。締め切り日を守ってご寄稿いただきました各位には深くお詫び申し上げます。

「会員住所変更」欄は新しい会員名簿が発行されたので、割愛いたしました。また、第8回大会のプログラムが盛りだくさんであったこともあり、本号にはエッセイ欄を設けませんでした。次号には是非とも設けたいと計画しています。依頼を申し上げた節には、なにとぞご快諾いただけますよう、お願ひ申し上げます。また、庶務委員会からお願ひしましたこと（本号19ページ）をはじめ、学会に対するご要望、ご意見などありましたら、是非ふるってご寄稿ください。

(藤見純子・大正大学)